

令和3年度

第11回 農業委員会総会議事録

市川市農業委員会

## 第11回 市川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月7日(月) 午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 市役所第二庁舎 4階 大会議室2

3. 農業委員 出席委員 10人

会長	10番	石井 克己
委員	1番	小川 治夫
	2番	小沢 伊知郎
	3番	石橋 弘嗣
	4番	石田 まさ子
	5番	宇田川 忠好
	6番	太田 裕士
	7番	板橋 利行
	8番	石井 文夫
	9番	石井 利和

4. 議事日程

1 議事録署名委員の指名

2 会議書記の指名

3 付託調査班(委員)の指名

4 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 10件

議案第3号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について 1件

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地権利取得の届出について 6件

報告第2号 農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について  
(事務局長専決分) 22件

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について 1件

報告第4号	農地法施行規則第29条第1号の規定に関する農地転用の届出について	1件
報告第5号	地目変更登記に係る回答について	2件
報告第6号	相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて	2件

#### 5. 農業委員会事務局職員

局長	飯塚 浩一
次長	舘野 裕之
副主幹	山崎 武敏
副主幹	本多 浩章
副主幹	吹上 裕三
主査	平野 雅邦
主任	地村 環

## 6. 会議の概要

発言者	内 容
議 長	<p>ただいまより、令和3年度第11回市川市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」の適用による感染拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員は招集しておりません。</p> <p>委員の皆様におかれましては、速やかな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日の定例総会の出席状況でございますが、農業委員10名中10名、出席しております。</p> <p>農業委員の出席者が過半数に達しておりますので、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>市川市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員につきまして、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、議席7番の委員、議席8番の委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の山崎副主幹、本多副主幹を指名いたします。</p> <p>次に、来月分の付託調査班を指名いたします。</p> <p>農地関係は、第4班で、議席7番の委員、議席8番の委員をお願いいたします。</p> <p>農政関係は、第2班で、議席3番の委員、議席4番の委員です。</p>

	<p>なお、調査案件により、区域を担当する推進委員の立ち合いをしていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号から議案第3号までと、報告第1号から報告第6号までを議題といたします。</p> <p>慎重なるご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、議案説明、調査報告及び審査基準につきましては、事前に配布させていただいたとおりでございますので、ご了承願います。</p> <p>議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」、1件ございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は、全会一致により許可相当という意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。</p>

	<p>次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、10件 ございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでした。 ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がございました。</p> <p>(1) から (7) は関連しておりますので、一括してお諮りいたします。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」(1) から (7) について、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号(1) から (7) は、全会一致により許可相当という 意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。</p> <p>続きまして、お諮りいたします。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」(8) について、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号(8) は、全会一致により許可相当という意見を付し て、県知事に送付することと、決定いたします。</p> <p>続きまして、お諮りいたします。</p>

各 委 員	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」(9)について、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>異議なし。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号(9)は、全会一致により許可相当という意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。</p> <p>続きまして、お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」(10)について、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号(10)は、全会一致により許可相当という意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」、1件ございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
議 長	<p>「なし」という声がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第3号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願につい</p>

<p>各 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>て」、証明相当と決定することにご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号は、全会一致により証明相当という意見を付して、県知事に送付することと、決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議は終了いたしました。</p> <p>次に、報告第1号「農地法第3条の3の規定による農地権利取得の届出について」6件</p> <p>報告第2号「農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について」(事務局長専決分)、22件</p> <p>報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、1件</p> <p>報告第4号「農地法施行規則第29条第1号の規定に関する農地転用の届出について」、1件</p> <p>報告第5号「地目変更登記に係る回答について」、2件</p> <p>報告第6号「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、2件</p> <p>につきましては、報告事項でございますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第11回市川市農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
-------------------------	--